

令和8年度（2026年度）  
宿泊税を活用する施策の  
基本的な考え方

令和8年（2026年）4月  
北海道経済部観光局観光振興課

## 案の構成

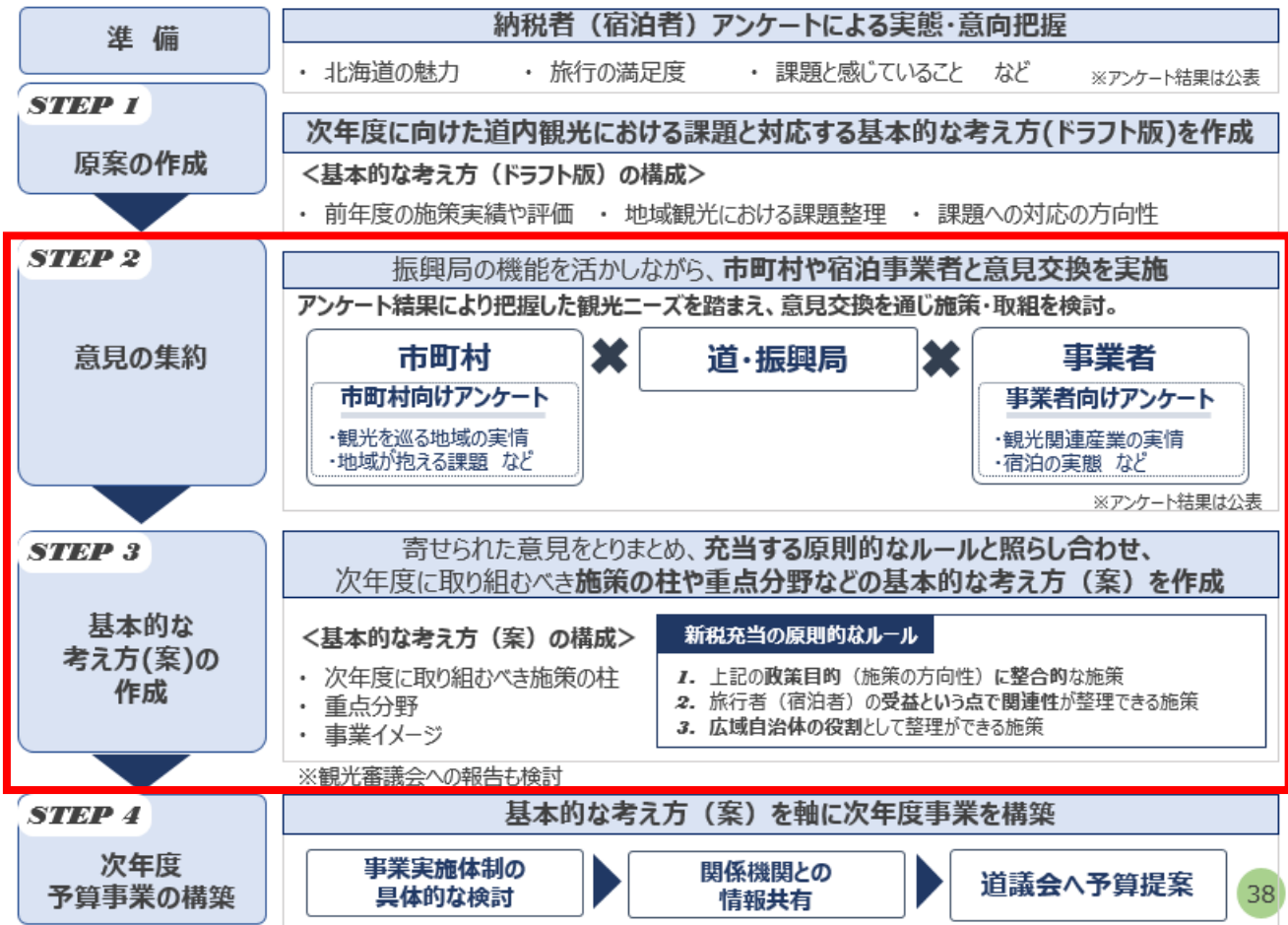
○本紙の位置づけ	.....2
<b>I 宿泊税の活用に関する基本的な考え方</b>	
1. 課税目的	.....3
2. 課税期間制度の見直し	.....3
<b>II 宿泊税を活用する施策</b>	
1. 施策の検討に向けた仕組み	.....3
2. 宿泊税を活用する事業の具体的な施策イメージ	.....4
3. 市町村との役割分担	.....5
<b>III 宿泊税を活用して取り組む令和8年度（2026年）施策</b>	.....7
<b>IV アンケート結果</b>	
1. 宿泊者アンケートについて	.....11
2. 宿泊事業者アンケートについて	.....16
<b>〈参考〉</b>	
令和7年度（2025年度）北海道宿泊税による施策の検討に向けた地域意見交換会の実施結果	.....19

## 本紙の位置づけ

令和6年(2024年)6月(同年9月、令和8年(2026年)3月一部更新)に公表した「新税の考え方」及び「北海道宿泊税条例(令和6年(2024年)12月27日公布、令和7年(2025年)7月一部改正)に基づき、観光振興を目的とした新税(以下、宿泊税という。)を活用して令和9年(2027年)度以降に取り組むべき施策の検討として作成したもの。

なお、施策の検討に当たっては、「新税の考え方」で示した「施策の検討に向けた仕組み」による。

### <施策の検討に向けた仕組み(運用イメージ)>



出典:「新税の考え方」(令和8年(2026年)3月)、北海道経済部観光局

## I 宿泊税の活用に関する基本的な考え方

### 1 課税目的

コロナ禍における移動制限や観光需要の急減などにより、北海道の観光サービスの供給力や地域構造の脆弱性が顕在化する中、「観光の高付加価値化」、「観光サービス・観光インフラの充実・強化」、「危機対応力の強化」といった行政需要（政策目的）に対応し、地域社会及び北海道経済の発展に資する観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、宿泊税を課する。

### 2 課税期間（制度の見直し）

北海道宿泊税条例の施行後5年を目途として、社会経済情勢の推移等を勘案し、条例の規定については、適時、検討の機会を設け、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

## II 宿泊税を活用する施策

### 1 施策の検討に向けた仕組み

宿泊税を活用する施策については、目的税の性質に鑑み、透明性のある議論を確保するため、納税者である宿泊者の意向やニーズを把握し、市町村や観光関連事業者等との意見交換を行う仕組みを活用しながら、道内観光に関する地域の実情や課題を踏まえ、次項の「宿泊税充当の原則的なルール」と照らし合わせ、道において施策を検討する。

#### 【宿泊税充当の原則的なルール】

- (1) 宿泊税を活用する施策は、「観光の高付加価値化」、「観光サービス・観光インフラの充実・強化」、「危機対応力の強化」といった政策目的と整合的な施策とする。
- (2) 宿泊税を活用する施策は、旅行者（宿泊者）の受益という点で関連性が整理できる施策とする。
- (3) 宿泊税を活用する施策は、広域自治体の役割として整理できる（対象が道内全域・市町村を跨ぐ広域的、効果が全道域に及ぶ施策）施策とする。

なお、以下の施策には宿泊税を充当しない。

- (1) 旅行者（宿泊者）の受益という点で関連性が見出せない施策
- (2) 他の基金や目的税を活用している施策
- (3) その他、旅行者（宿泊者）を主な対象とせず、道民の生命・財産を守ることを主たる目的としている施策

## 2 宿泊税を活用する事業の具体的な施策イメージ

「新税の考え方」において、宿泊税による施策の方向性として「観光の高付加価値化」、「観光サービス・観光インフラの充実・強化」、「危機対応力の強化」の3つを政策目的と位置づけており、この3つの柱に基づく7つの分野に施策を分類する。

<p><b>①マーケティングの強化</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術活用によるマーケティング(ビッグデータの活用、地域の戦略策定支援など)</li> <li>・国内外拠点のアンテナ機能強化(海外拠点の拡充、取組強化など)</li> <li>・情報発信の強化(多言語対応の推進など)</li> </ul>	<p><b>②資源を活かした観光の推進</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドベンチャートラベルの推進(ガイド育成、ツアー造成など)</li> <li>・新たな観光需要に応じたツーリズム(テーマ別観光、自然公園の観光活用など)</li> <li>・観光地づくりやマーケティングと一体となったプロモーションの実施</li> </ul>	<p><b>③地域の取組支援</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア特性にあわせた観光振興(振興局単位の課題解決など)</li> <li>・先駆的・モデル的な観光地づくりへの支援(観光地の創出・分散に資する取組、持続可能な観光地づくりなど)</li> </ul>
<p><b>④人材の確保・育成</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関連産業における多様な人材の確保・育成(人材の定着、ATガイド育成、ITによる省力化など)</li> <li>・専門人材の育成(DMOにおける専門人材の育成など)</li> </ul>	<p><b>⑤受入機能の強化・高度化</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光DXによる産業の生産性の向上(システム導入、IT技術導入支援等)</li> <li>・社会的な要請に対応した受入環境整備支援(ユニバーサル化など)</li> </ul>	<p><b>⑥移動利便性の向上</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域観光に資する交通機能の強化(空港の受入体制強化、観光の視点からの広域的な交通に関する実証運行・利用促進など)</li> <li>・交通手段のシームレス化等(MaaS、決済手段やデータのデジタル化など)</li> </ul>
<p><b>⑦危機対応力の強化</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート体制の強化(安全確保に向けた旅行者目線での情報発信の強化など)</li> <li>・機動的な需要喚起、風評被害対策等</li> </ul>		

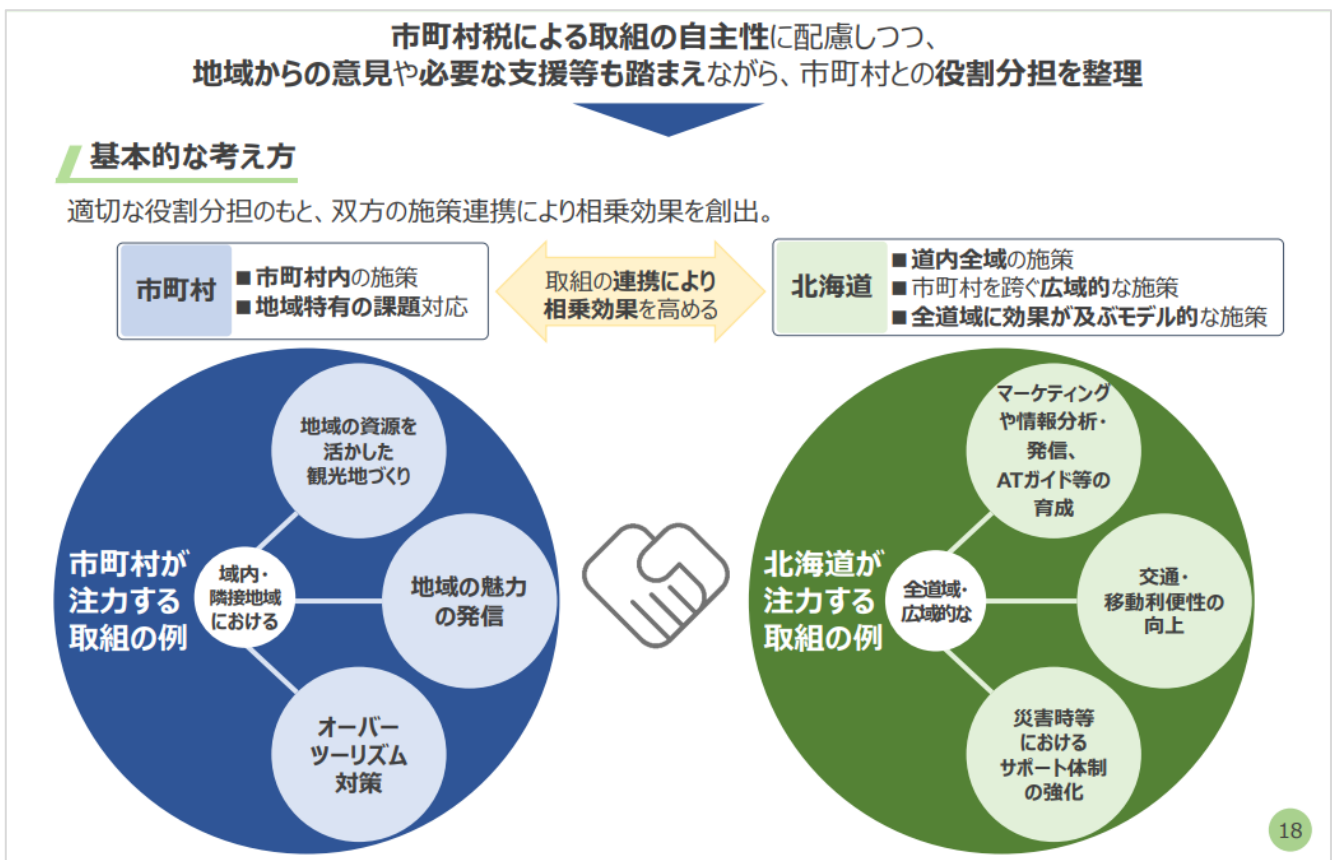
※ 上記はあくまでも**現段階で想定している用途の方向性**であり、税の導入後、**活用する事業は毎年度検討し、道議会の議決を経た上で決定**します。

出典：「新税の考え方」(令和8年(2026年)3月)、北海道経済部観光局

### 3 市町村との役割分担

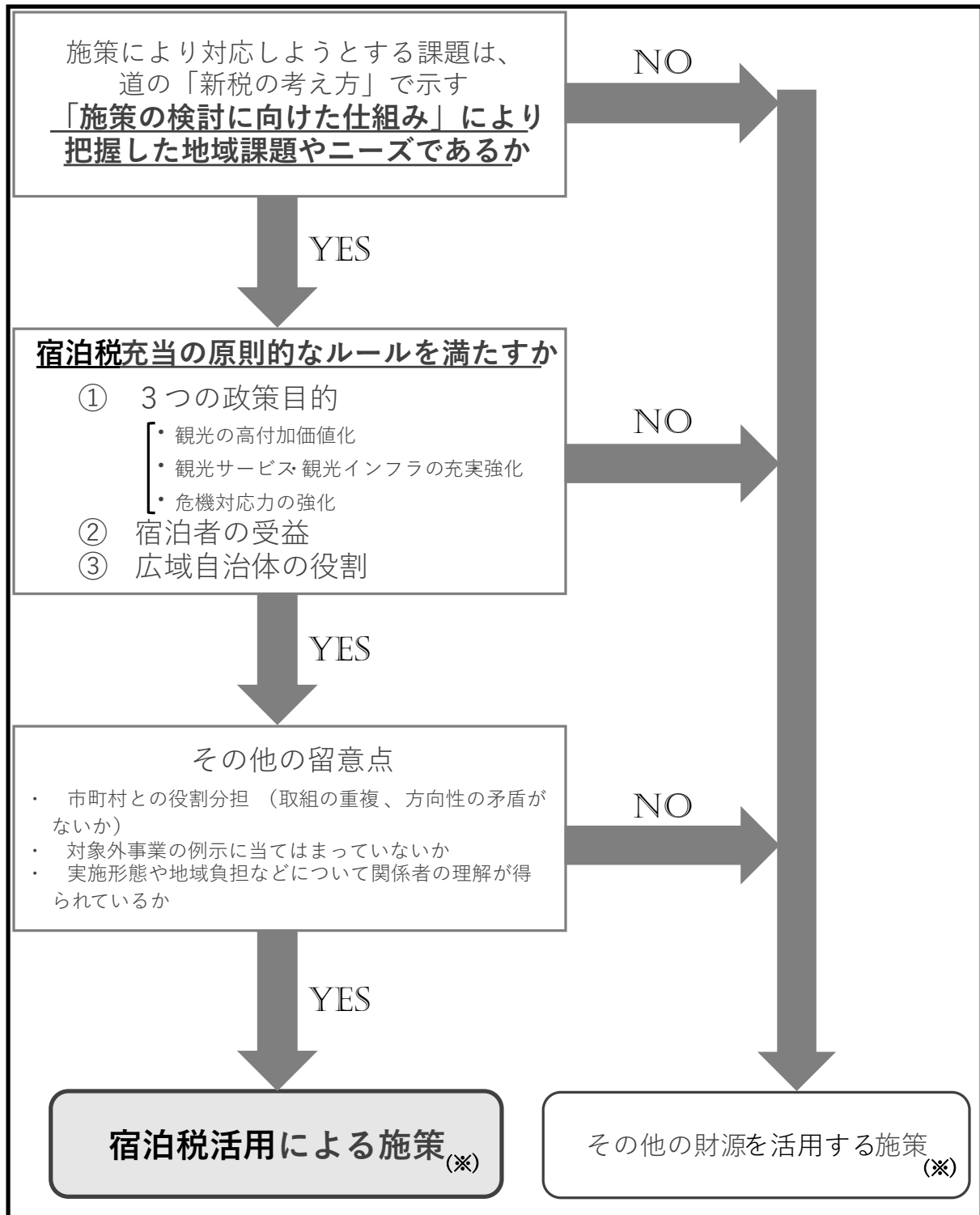
「新税の考え方」において、市町村は域内の施策や地域特有の課題に対応することを想定しており、例示としては「地域の資源を活かした観光地づくり」、「地域の魅力の発信」、「オーバーツーリズム対策」などを掲げ、道は道内全域の施策や広域的な施策、全道域に効果が及ぶモデル的な施策に対応することとし、例示としては「マーケティングや情報分析・発信、ATガイド等の育成」、「交通・移動利便性の向上」、「災害時等におけるサポート体制の強化」などを掲げている。

具体的な施策の検討に当たっては、市町村の取組内容と棲み分けながら、市町村の自主的な取組にも配慮しつつ、連携による相乗効果を高められるよう、旅行者（宿泊者）や地域のニーズを踏まえ検討を進める。



出典：「新税の考え方」（令和8年（2026年）3月）、北海道経済部観光局

<参考：宿泊税を活用する施策の判別フローイメージ>



(※)上記はあくまでも宿泊税活用施策を判別するフローをイメージとして示したものであり、いただいたご意見等に基づく施策が、必ずしも事業化となるものでないことに留意。

### Ⅲ 宿泊税を活用して取り組む令和8年（2026年）度施策

観光の付加価値の向上や観光に係るサービス及び旅行者（宿泊者）を受け入れるための体制の充実強化、災害等の危機に対応する取組等、観光振興を図る施策に活用。

宿泊税活用事業費 計	2,667,097 千円
(うち宿泊税活用額 計)	(2,521,423 千円)

〈宿泊税収見込額〉	〈徴税・施策検証経費〉	〈宿泊税活用額〉
3,227,880 千円	- 706,457 千円	= 2,521,423 千円

#### 1. 観光の高付加価値化

事業費：1,644,276 千円

宿泊税活用額：1,638,780 千円

##### ① マーケティングの強化

- |          |   |   |                          |
|----------|---|---|--------------------------|
| <b>拡</b> | ・ | 北海道観光入込客数調査事業費<br>人流データを活用した観光入込客数調査を実施 | 69,855 千円<br>(64,359 千円) |
|----------|---|---|--------------------------|
- |          |   |  |                            |
|----------|---|--|----------------------------|
| <b>新</b> | ・ | 観光情報基盤構築事業費(マーケティングサイト構築)<br>観光に係る基礎データを収集しマーケティングサイトを構築 | 299,112 千円<br>(299,112 千円) |
|----------|---|--|----------------------------|

##### ② 資源を活かした観光の推進

- |          |   |   |                          |
|----------|---|---|--------------------------|
| <b>新</b> | ・ | 地域偏在解消に向けた地方への送客支援事業費<br>地域周遊ツアーバス補助により、地方への送客を支援 | 24,318 千円<br>(24,318 千円) |
|----------|---|---|--------------------------|
- |          |   |  |                          |
|----------|---|--|--------------------------|
| <b>新</b> | ・ | 北海道の文化・歴史振興事業費<br>自然の中で地域文化資源や歴史を体験するナイトツアーを造成 | 21,230 千円<br>(21,230 千円) |
|----------|---|--|--------------------------|

##### ③ 地域の取組支援

- |          |   |  |                            |
|----------|---|--|----------------------------|
| <b>新</b> | ・ | 観光地づくり加速化補助事業費【※】<br>観光関連事業者等が行う省力化や安心・安全、高付加価値化等に係る設備投資等を支援 | 945,187 千円<br>(945,187 千円) |
|----------|---|--|----------------------------|
- |          |   |  |                            |
|----------|---|--|----------------------------|
| <b>新</b> | ・ | 地域観光振興事業費(振興局事業)<br>各振興局において地域の実態・ニーズに即した施策を展開 | 284,574 千円<br>(284,574 千円) |
|----------|---|--|----------------------------|

## 2. 観光サービス・観光インフラの充実・強化

事業費：872,821 千円

宿泊税活用額：732,643 千円

### ④ 人材の確保・育成

【※】観光地づくり加速化補助事業費の取組は  
【⑤受入機能の強化・高度化】の方向性含む

- 拡 ・ 観光人材確保加速化事業費 150,619 千円  
 北海道観光人材の確保・育成のため魅力発信や研修等を実施 (75,310 千円)
- 新 ・ 稼げるガイド育成に向けたキャリア構築支援事業費 21,886 千円  
 セミナーや実地研修などを行い「稼げるガイド」キャリア構築を支援 (21,886 千円)

### ⑤ 受入機能の強化・高度化

- 拡 ・ 持続可能な観光地づくり推進事業費 64,507 千円  
 マナー啓発動画作成や旅マエなどでの旅行者向けマナー啓発を実施 (57,400 千円)
- 拡 ・ 北海道さっぽろ「食と観光」情報館運営費 69,220 千円  
 JR札幌駅に設置している観光案内所の移転経費 (31,548 千円)
- 新 ・ 自然公園における旅行者受入機能強化事業費 148,171 千円  
 自然公園における道有施設の利便性向上のための整備と標識やガイドマップの多言語化を実施 (128,081 千円)

### ⑥ 移動利便性の向上

- 新 ・ 観光情報基盤構築事業費(デジタルプラットフォーム構築) 【再掲】  
 観光・交通に係る各種情報の集約などAIに対応したプラットフォームの構築
- 新 ・ 観光客移動利便性向上補助事業費 218,418 千円  
 観光目的の定期路線バスの立ち上げを支援 (218,418 千円)
- 新 ・ 公共交通利便性向上促進事業費補助金 200,000千円  
 交通事業者が行うキャッシュレスシステム等の導入を支援 (200,000 千円)

## 3. 危機対応力の強化

事業費：150,000 千円

宿泊税活用額：150,000 千円

### ⑦ 危機対応力の強化

【※】観光地づくり加速化補助事業費の取組は  
【⑦危機対応力の強化】の方向性含む

- 新 ・ 観光危機対応事業費 150,000千円  
 災害等の道内観光への影響の最小化を図るため、適切な初動対応に向けた体制整備や情報発信などの取組を実施 (150,000 千円)

<振興局ごとの取組>

地域社会・道内経済の発展に資する観光振興施策を地域で展開するため、振興局が地域との連携のもと、実態・ニーズに即した観光施策の検討を行い、各振興局の提案により、予算化したもの。

地域		事業名	事業費(千円)
道央	空知	空知の広域周遊促進と賑わいの創出プロジェクト推進事業 ・多様な観光資源の掘り起こしや観光人材の確保・育成 ・広域観光ツアー造成に向けた観光プログラムの検討・実証	18,600
	石狩	石狩観光モビリティ実証事業 ・新千歳空港と管内主要観光地及び宿泊施設等を結ぶバスの実証運行	21,998
		石狩エリア手ぶら観光推進事業 ・新千歳空港と管内宿泊施設間の手荷物輸送サービスの実施	15,102
	後志	訪日外国人向けマナー啓発事業 ・訪日外国人向けルール・マナー啓発の広告掲出やチラシ等作成	2,000
		グリーンシーズンの魅力向上事業 ・体験コンテンツや観光資源を組み合わせたモデルルート造成や環境整備	5,000
		地域交通人材確保事業 ・旅行者が利用する地域交通維持に向けた人材確保のための求人PR	6,600
	胆振	広域周遊ルート構築事業 ・消費動向や旅行者ニーズの把握及び戦略的な広域周遊ルートの造成等	15,120
	日高	民泊施設品質・安全性向上推進事業(H2P) ・民泊施設の質・安全性向上のための取組支援	4,048
		日高地域観光交通利便性確保事業 ・移動実態調査、新千歳空港と観光拠点等を結ぶバス実証や管内の周遊促進	11,752
	道央(空知、石狩、後志、胆振、日高) 計		
道南	渡島	みなみ北海道周遊ツーリズム促進事業～もう一泊プロジェクト～ ・二次交通の利便性向上に向けた検討や地域の観光資源を活かした閑散期対策 ・観光を支える人材育成のための講座やセミナーの実施	22,500
	檜山	みなみ北海道～檜山プラスワン(コンテンツの磨き上げ支援)事業 ・地域資源を活用したモニターツアー、ナイトタイムコンテンツのガイド作成	8,873
		みなみ北海道～檜山プラスワン(情報発信)事業 ・フリーペーパー等情報発信、周辺観光拠点を対象とした旅行行動調査	7,327
道南(渡島、檜山) 計			38,700
道北	上川	「かみかわバスてつさんぽ」推進事業 ・新たな観光資源の発掘・調査、公共交通を活用した周遊ルートの情報発信	7,061
		外国人運転者支援事業 ・外国人運転者の道路標識等理解度調査、主要観光地の標識の多言語化	15,532

地域		事業名	事業費(千円)
道北	留萌	るもい地域観光客交通手段別動態調査事業 ・交通手段別の旅行者動態調査及び分析	7,100
		るもい地域アウトドアコンテンツ開発事業 ・アウトドアコンテンツの開発やガイド育成	6,000
		オロロンライン・サイクルルート・モデル走行事業 ・サイクルルート実証走行の実施	3,300
	宗谷	宗谷エリアの観光客受入体制強化・周遊促進事業 ・冬季における宿泊施設・飲食店等の人材確保支援 ・閑散期周遊促進のためのスタンプラリー実施、観光パンフレット作成	17,000
道北(上川、留萌、宗谷) 計			55,993
道東	オホーツク	広域連携による通年観光受入体制構築事業 ・観光メニュー(野鳥観察・歴史文化等)の開発及び人材育成 ・新規メニューに係るモニターツアー、周遊 PR	16,588
	十勝	十勝圏広域観光戦略的の魅力創造事業 ・周遊状況等の人流調査・分析と広域観光振興の連携推進に向けた方策取りまとめ ・観光コンシェルジュの配置及びモデルコースの検討	19,599
	釧路	釧路地域インバウンドマーケティング強化事業 ・観光施設のインバウンドの訪問・受入状況等に関する調査 ・国際線就航に向けた要請・観光関係者 FAM トリップの実施	10,732
	根室	「野付半島・風蓮湖・根室半島地域」観光推進事業 ・国立公園候補地の周遊デジタルスタンプラリーの実施 ・野鳥観光人材の育成や地域への理解促進イベント等の実施	10,433
道東(オホーツク、十勝、釧路、根室) 計			57,352
後志・胆振	観光客広域移動利便性向上実証事業 ・後志・胆振管内の観光拠点から周辺観光地への周遊バスの実証運行		7,060
	持続可能な周遊観光促進事業 ・地域公共交通機関活用モデルコース造成やガイドマップ作成等		8,820
オホーツク・ 釧路・根室	オホーツク・釧路・根室広域観光推進事業 ・偏在解消や3圏域周遊促進に向けた戦略会議による構想策定 ・専門家等による圏域内調査等の実施		10,791
	オホーツク・釧路・根室圏観光客動態調査事業 ・3空港(女満別・釧路・中標津)及び JR3 駅(北見・網走・釧路)の利用者を対象としたヒアリング調査等の実施		5,638
広域での取組 計			32,309

## IV アンケート結果

### 1 宿泊者アンケートについて

納税者となる宿泊者へのアンケートを通じ、北海道観光の実態や宿泊者のニーズとして、次のとおり回答があった。

※回答率は端数処理の関係で合計が100%にならない場合がある。

#### (1) 宿泊者へのアンケート調査

調査期間：令和7年（2025年）7月～令和8年（2026年）2月

回答数：13,421件（オンライン・対面回答など）

対象者：道内宿泊施設の宿泊者

#### ① 宿泊先

	道央	道南	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室	合計
回答数	7,744	1,979	1,647	640	752	659	13,421
割合	57.7%	14.7%	12.3%	4.8%	5.6%	4.9%	100.0%

#### ② 主な宿泊目的

宿泊目的	回答数	割合
観光	10,189	75.9%
出張・ビジネス	1,958	14.6%
帰省・冠婚葬祭	663	4.9%
通院（付き添い含む）	55	0.4%
その他	556	4.1%
合計	13,421	

#### 【その他回答の主なもの】

- ・ライブコンサート
- ・温泉・湯治
- ・同窓会・OB会
- ・食事・飲み会
- ・スキー・スノーボード
- ・友人・親族に会うため
- ・イベント
- ・大会・試合 など

#### ③ 北海道を旅行する上で、不便を感じていること（複数回答）

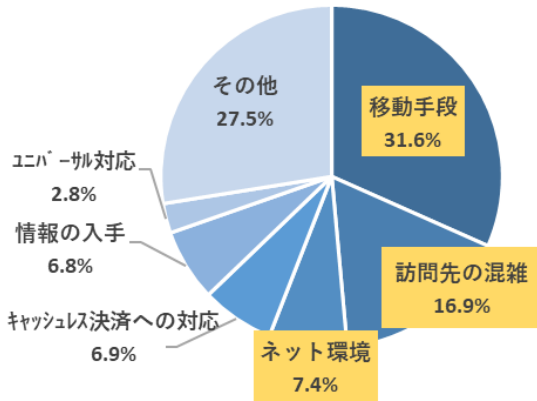
回答項目	回答数	割合
移動手段	5,635	33.1%
訪問先の混雑	2,648	15.6%
ネット環境	1,252	7.4%
キャッシュレス決済への対応	1,227	7.2%
情報の入手	1,066	6.3%
ユニバーサル対応	396	2.3%
その他	4,795	28.2%
合計	17,019	

#### 【その他回答の主なもの】

- ・雪・天候（寒さ）
- ・交通の便が悪い
- ・物価の高騰
- ・雪による交通障害
- ・移動時間・距離
- ・オーバーツーリズム
- ・空港からのアクセス
- ・地方における飲食・商業施設の不足 など

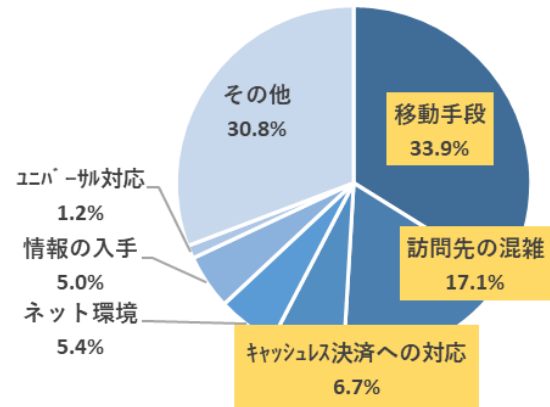
<圏域別：不便と感じていること>

道央



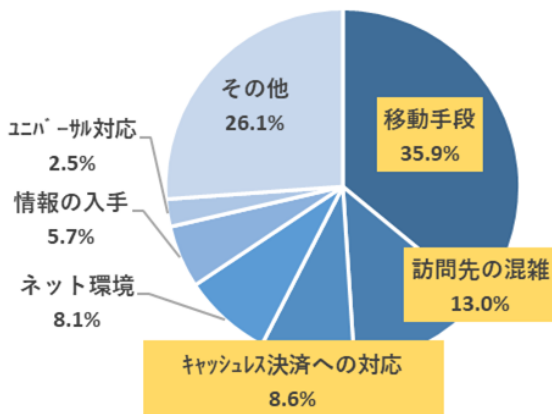
その他：雪、天候（暑さ・寒さ）、災害時の案内不足など

道南



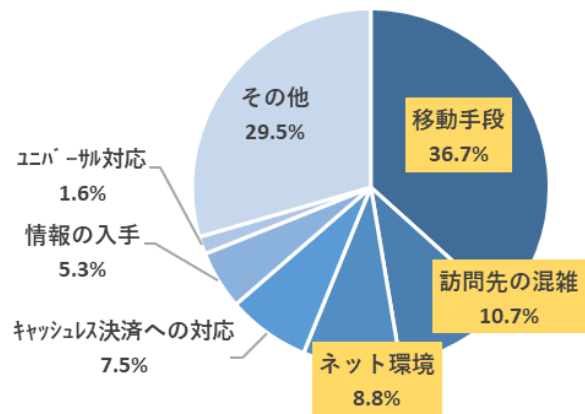
その他：自動販売機の新硬貨非対応、宿泊施設の不足など

道北



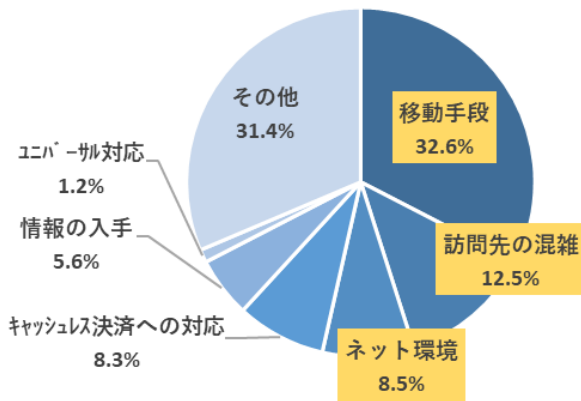
その他：地方の飲食店不足、除雪など

オホーツク



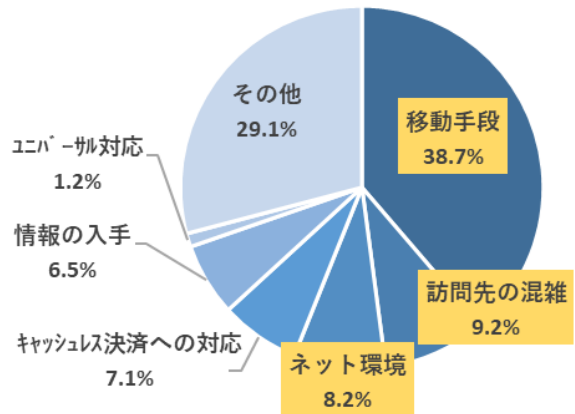
その他：多言語対応など

十勝



その他：インバウンドのマナー違反など

釧根



その他：地方の飲食店不足など

④ 宿泊税導入後に希望する使途（複数回答）

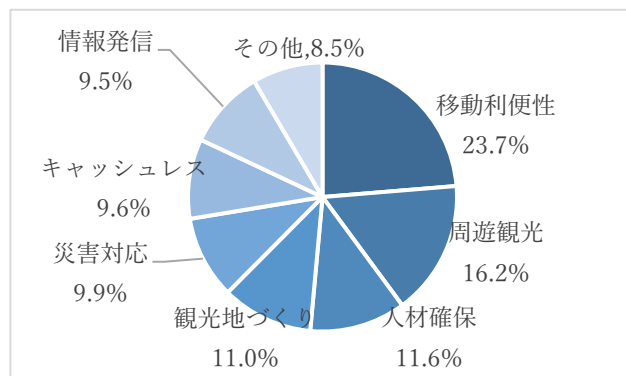
回答項目	回答数	割合
旅行者の移動利便性の向上	5,676	23.9%
周遊観光に向けた各地域の取組支援	3,704	15.6%
関連産業の人材確保・育成、人的支援等	2,875	12.1%
テーマ性のある新しい観光地づくり	2,486	10.5%
災害時の情報発信や風評被害対策など対応力強化	2,356	9.9%
キャッシュレス・ユニバーサル化等の関連施設の機能向上	2,247	9.4%
旅行者向け情報発信の強化、多言語による情報発信等	2,192	9.2%
その他	2,250	9.5%
合 計	23,786	

【その他回答の主なもの】

- ・ オーバーツーリズム対策
- ・ 地域住民への還元
- ・ インフラ整備
- ・ 割引・キャッシュバック・クーポン等の配布
- ・ 自然環境保護
- ・ 観光客のマナー向上
- ・ 熊等の動物対策

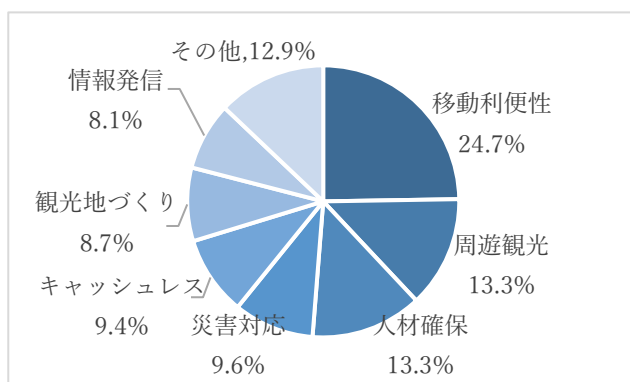
など

【宿泊目的別による宿泊税の希望使途】



【観光】

「移動利便性の向上」が23.7%と最も高く、次いで「周遊観光に向けた観光地の取組支援」16.2%、「関連産業の人材育成・確保」11.6%となっている。「その他」はオーバーツーリズム対策や地域住民への還元、自然環境保護など。



【出張・ビジネス】

「移動利便性の向上」が24.7%と最も高く、次いで「周遊観光に向けた観光地の取組支援」13.3%、「関連産業の人材育成・確保」13.3%となっている。「その他」は地元の支援策、旅行者への対策強化、オーバーツーリズム対策など。

⑤ 宿泊税を活用して、旅行者の利便性向上や観光の魅力の向上などの課題を改善していくことについてのご意見

- ・ マナー啓発・周知を徹底してほしい。
- ・ ゴミを捨てやすい環境を作してほしい。
- ・ 災害時の対応強化をお願いしたい。
- ・ 熊、鹿などの野生動物による人的、物的被害の対応強化をお願いしたい。
- ・ 飲食店やお土産店の店舗数、営業時間を増やしてほしい。

など

以上

(2) 道民へのアンケート調査

実施期間：令和7年（2025年）7月～10月

回答数：1,175件（オンライン、紙回答）

対象者：道内経済団体（商工会議所など）職員（154件）、お子様がいる道内女性（207件）、道内に居住する満18歳以上の個人（814件）

① 北海道を旅行する上で、不便を感じていること

回答項目	回答数	割合
移動手段（交通手段）	415	35.3%
観光地の混雑	338	28.8%
ユニバーサル対応やキャッシュレス対応などの受入体制	138	11.7%
観光地や移動手段などの情報の入手	96	8.2%
無料Wi-Fi等のインターネット利用環境	59	5.0%
その他	83	7.1%
無回答	46	3.9%
合計	1,175	

【その他回答の主なもの】

- ・ 服装（暑さ・寒さ）、宿泊施設不足 など

② 住民としての目線から、観光関連で行政に取り組んで欲しい事項

回答項目	回答数	割合
観光客のマナー啓発	585	49.8%
観光地の混雑の対応	338	28.8%
観光客によるゴミ問題の対処	158	13.4%
その他	63	5.4%
無回答	31	2.6%
合計	1,175	

③ 宿泊税導入後に希望する用途（複数回答）

回答項目	回答数	割合
周遊観光に向けた各地域の取組支援	487	18.8%
旅行者の移動利便性の向上	437	16.9%
観光関連産業の人材確保・育成	426	16.5%
災害時の情報発信や風評被害対策など対応力強化	349	13.5%
旅行者向け情報発信の強化	327	12.6%
テーマ性のある新しい観光地づくり	290	11.2%
ユニバーサル化等の関連施設の機能向上	174	6.7%
その他	79	3.1%
無回答	19	0.7%
合 計	2,588	

【その他回答の主なもの】

- ・ 観光関連事業者への支援（施設整備、料金助成など）
- ・ 環境整備（道路の草刈り、除雪など）

④ 宿泊税を活用した観光の取り組みのあり方として期待すること  
（自由記載）

- ・ 宿泊税がどのように活用されるのか、使用金額や使い道を具体的に提示してほしい。
- ・ 自然環境の保護に関する施策を検討してほしい。
- ・ インバウンドの増加における混雑緩和やマナー啓発等の施策を検討してほしい。
- ・ 子連れに優しい宿泊施設が増えてほしい。
- ・ 地域で使える商品券の配布があると活性化につながると思う。
- ・ 観光インフラの整備などの取組をしてほしい。

など

以上

## 2 宿泊事業者アンケートについて

特別徴収義務者となる宿泊事業者へのアンケートを通じ、宿泊税を活用した施策に関する意見として、次のとおり回答があった。

### (1) 宿泊事業者へのアンケート調査

実施期間：令和7年（2025年）7月～令和8年（2026年）1月

回答数：2,013件（オンライン、紙回答）

対象者：北海道内の宿泊事業者

#### ① 施設の宿泊タイプ

回答	回答数	割合
旅館・ホテル	986	49.0%
簡易宿所	553	27.5%
民泊	474	23.5%
合計	2,013	

#### ② 宿泊税導入後に希望する使途（複数回答）

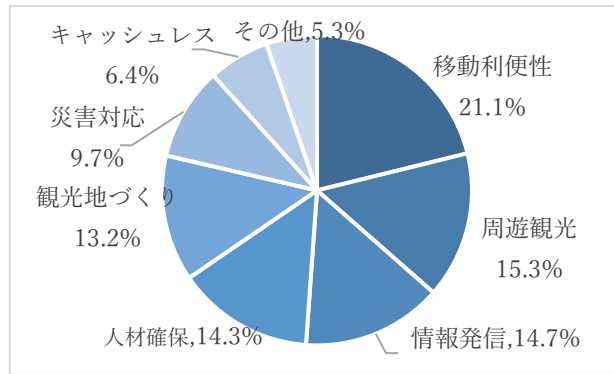
回答項目	回答数	割合
旅行者の移動利便性の向上	892	20.4%
旅行者向け情報発信の強化、多言語による情報発信など	717	16.4%
周遊観光に向けた各地域の取組支援	661	15.1%
テーマ性のある新しい観光地づくり	543	12.4%
観光関連産業の人材確保・育成、人的支援等	534	12.2%
災害時の情報発信や風評被害対策など対応力強化	443	10.1%
キャッシュレス・ユニバーサル化等の関連施設の機能向上	283	6.5%
その他	310	7.1%
合計	4,383	

#### 【その他回答の主なもの】

- ・補助金、助成金
- ・イベント、アクティビティの企画
- ・道路関連（整備・修繕・除雪）
- ・ルール・マナーの周知徹底
- ・地域への公平な配分
- ・防犯・取り締まり強化
- ・公共交通（バス・JR・タクシー）の維持、拡充
- ・地域住民への直接的なメリット・還元
- ・誘致、集客誘致のための取組
- ・ゴミ問題対策
- ・生活基盤（ライフライン）の強化
- ・コミュニケーション支援ツールの提供
- ・旅行者の安全確保

など

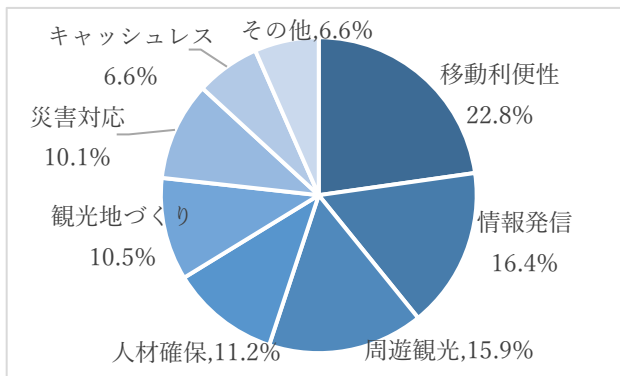
### 【宿泊タイプ別による宿泊税の希望使途】



#### 【旅館・ホテル】

「移動利便性の向上」が21.1%と最も高く、次いで「周遊観光に向けた観光地の取組支援」15.3%、「情報発信」14.7%となっている。

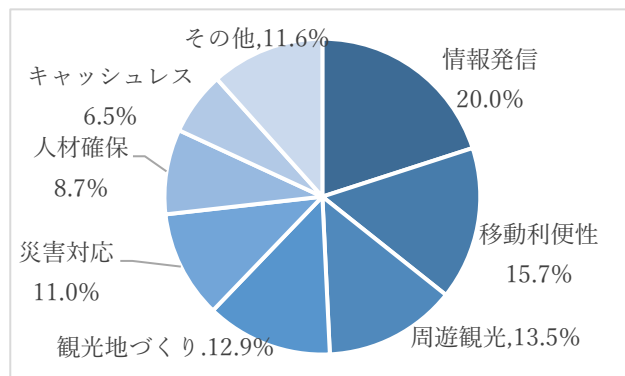
「その他」は交通インフラ整備や観光地の環境整備、観光振興・プロモーションなど。



#### 【簡易宿所】

「移動利便性の向上」が22.8%と最も高く、次いで「情報発信」16.4%、「周遊観光に向けた観光地の取組支援」15.9%となっている。

「その他」はインフラ・環境整備（除雪など）やオーバーツーリズム対策など。



#### 【民泊】

「情報発信」が20.0%と最も高く、次いで「移動利便性の向上」15.7%、「周遊観光に向けた観光地の取組支援」13.5%となっている。

「その他」は観光振興・プロモーションやインフラ整備・環境保全など。

### ③ 宿泊税を活用して、旅行者の利便性向上や観光の魅力の向上などの課題を改善していくことについてのご意見

#### <マーケティングの強化>

- ・戦略的な情報発信

#### <資源を活かした観光の推進>

- ・販売促進支援

#### <人材の確保・育成>

- ・深刻な人手不足への対策

### ＜受入機能の強化・高度化＞

- ・道路環境の整備
- ・環境保全・美化活動
- ・オーバーツーリズム対策と観光客の分散
- ・マナー・ルールの啓発
- ・地域住民との共生
- ・多言語対応の抜本的強化
- ・DXによる利便性向上
- ・施設・設備投資への支援
- ・経営支援

### ＜移動利便性の向上＞

- ・公共交通（バス・鉄道）の利便性向上
- ・二次交通、ラストワンマイル対策
- ・公共交通の決済、案内の利便性向上

### ＜危機対応力の強化＞

- ・災害・緊急時対応の強化
- ・救急・医療体制の強化
- ・防犯・交通安全対策

### ＜その他＞

- ・戦略的なプロモーション
- ・徴収・納税手続きの簡素化要望
- ・顧客への説明責任とトラブル懸念
- ・システム改修等のコスト負担

など

以上

## 〈参考〉

### 令和7年度（2025年度） 北海道宿泊税による施策の検討に向けた地域意見交換会の実施結果

令和8年（2026年）度以降の宿泊税を活用した施策の検討に向け、地域の課題や実態を把握した施策展開となるよう宿泊者のニーズを共有し、道内市町村や宿泊事業者等と意見交換を行った。

#### 1 実施状況

- ・ 実施期間：令和7年（2025年）5月12日(月)から7月8日(火)まで
- ・ 参加延数：663名
- ・ 開催場所：24ヶ所

岩見沢市、砂川市、札幌市、千歳市、倶知安町、小樽市、室蘭市、登別市、浦河町、函館市、乙部町、旭川市、富良野市、羽幌町、稚内市、斜里町、北見市、紋別市、網走市、帯広市、釧路市、釧路市阿寒町、弟子屈町、中標津町
---

#### 2 結果概要

施策イメージ	件数	割合	全道に係る主な意見
受入機能の強化・高度化	125	23%	満足度向上に資する施設整備、観光関連事業者のDX化、国定公園などの自然公園を観光資源として活用するための整備、オーバーツーリズム対策の充実
地域の取組支援	106	19%	合宿・大会支援、地域特性に合わせた持続可能な観光地づくり、情報発信
移動利便性の向上	106	19%	バスなど公共交通の利便性向上、駅や空港など移動拠点との移動利便性向上
人材の確保・育成	49	9%	人手不足に対する支援、ガイドなど人材育成に係る支援
マーケティングの強化	30	5%	エリア別や市町村毎の調査などマーケティングの充実・強化
資源を活かした観光の推進	14	3%	滞在周遊を促す新たなツーリズムの造成
危機対応力の強化	11	2%	緊急時の多言語対応のための体制整備
その他	113	20%	ビジネス客や長期滞在者への支援
計	554	100%	